

平成31年度 白馬村の子育て支援体制について

子育て支援課

目的

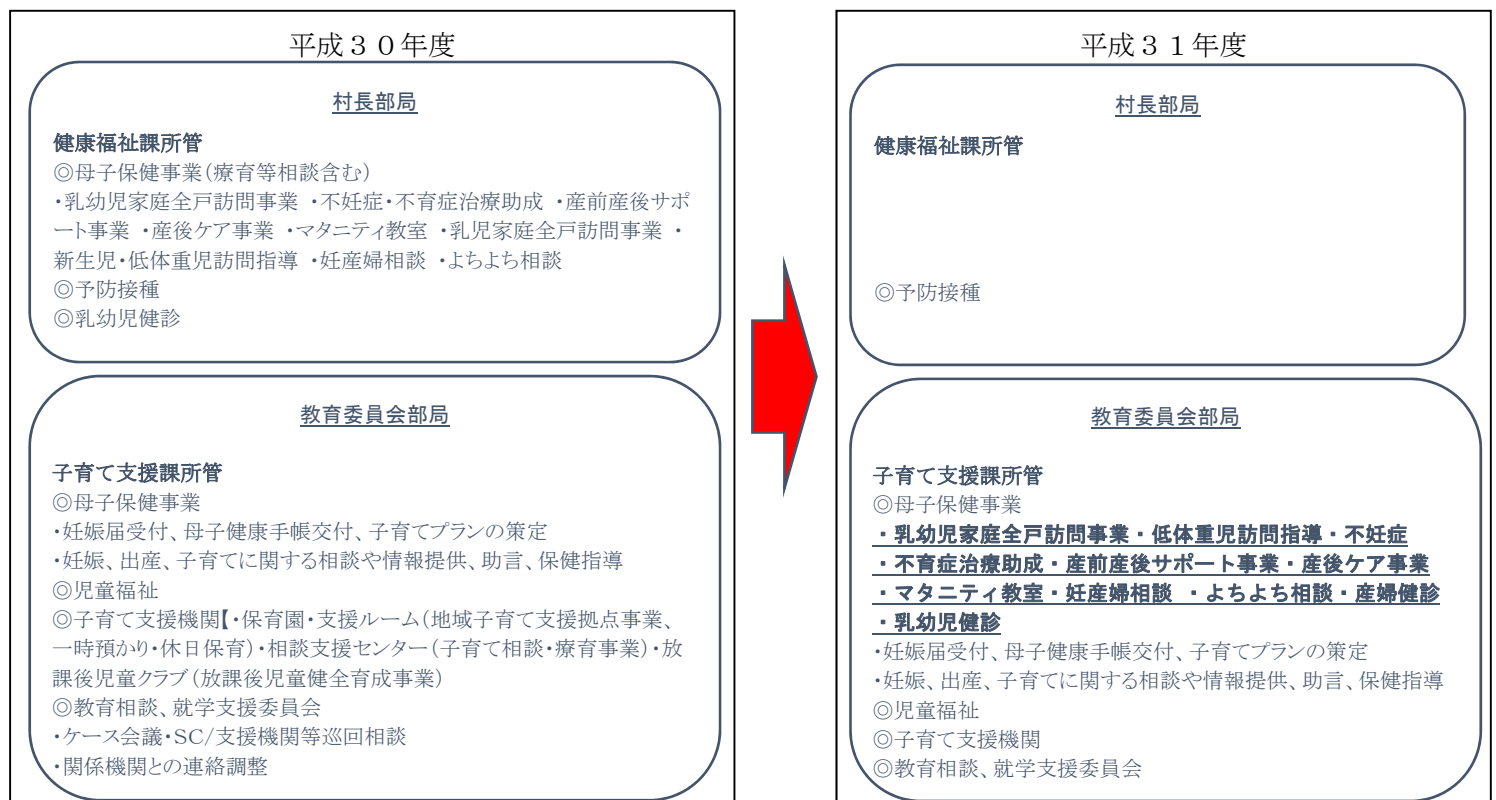
子育て支援施策の充実を図るため、子育て世代包括支援センターの開設準備を平成29年度より開始し、本年7月よりスタートした。諸施策の運用にあたり、子育て世帯の更なる利便性向上を図るため、来年度以降の体制は以下の通りとしたい。

見直し結果

- ・母子保健事業に関して、子育て支援課と健康福祉課の2つの窓口ができ、相談者になると混乱がある。
- ・保健師1名体制では休暇取得や不在時における事業運営に支障がある。

以上の事から、母子保健事業については子育て支援課において事業を行う。しかし限られた人数であるため、両課で協力しながら対応する必要がある。また、情報共有については、よりスムーズに連携できるようにする必要がある。

来年度の体制



- ・現在健康福祉課と子育て支援課で行っている、母子保健事業については子育て支援課において一元化する。そのため、保健師1名の増員が必要。その他の事業については、引き続き協力しながら行っていく。